

平成 30 年 11 月 7 日

各 位

デンカ株式会社
代表取締役社長 山本 学

中間配当の支払いについて

当社は、平成 30 年 11 月 7 日開催の取締役会において、第 160 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおり実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款に基づき、平成 30 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中間配当 1 株につき 60 円
2. 当該中間配当がその効力を生じる日および支払開始日 平成 30 年 12 月 3 日

以 上

中間配当にかかる配当金領収証（口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる 11 月 30 日にお届出ご住所宛お送り申しあげる予定です。